

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院は、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、より質の高い医療を提供するため、以下の体制を整えています。

1. オンライン資格確認等の活用

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」を導入しています。患者様の同意に基づき、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して、より精度の高い診療を行っています。

2. 電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスの活用

オンラインでの情報共有を通じて、他の医療機関や薬局との間で迅速かつ正確な情報連携を図る体制を整えています（※電子カルテ情報共有サービスについては今後導入予定を含む）。

3. マイナ保険証の利用促進

当院は、マイナ保険証の利用を通じて医療 DX を推進し、効率的でミスのない受付体制の構築に努めています。

4. サイバーセキュリティの確保

厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、適切なセキュリティ対策を講じて患者様の個人情報を厳重に管理しています。

当院は、これらの医療 DX を通じた情報活用により、患者様お一人おひとりに適した質の高い医療の提供を目指しています。

【明細書の発行について】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

2026 年（令和 8 年）6 月 1 日

在宅・総合診療スマイルクリニック

院長 大屋正樹